

## 全体検討会の概要

### 1 開催結果

- 第1回 平成15年7月30日 千葉県教育会館会議室
- 第2回 平成15年9月16日 県文書館多目的ホール
- 第3回 平成16年1月8日 県庁本庁舎5階大会議室
- 第4回 平成16年2月4日 県庁本庁舎5階大会議室
- 第5回 平成16年2月19日 県文書館多目的ホール
- 第6回 平成16年3月25日 県議会棟会議室
- 第7回 平成16年5月11日 県庁本庁舎5階大会議室

### 2 意見概要

- ・ 用水供給事業の一元化により水道料金が値上げとなれば、住民の理解を得ることが難しい。そのため、具体的な費用負担がどうなるのか、それが示されなければ検討が進めにくい。
- ・ 単純な料金の平均化では、料金の安い地域の同意は得られない。今後、料金が高くなるような地域においてどのようなメリットが見出せるか、検討していく必要がある。
- ・ 末端水道事業体の収益的収支のみに着目した試算だけでなく、資本的収支も勘案した資金収支での効果比較を行うべきではないか。また、用水供給事業の一元化に伴い、新たに必要となる投資費用についても考慮した試算をすべきではないか。
- ・ 県営水道と併存している市町村営水道を県営水道と統合した形で試算をしたい。
- ・ 市町村水道総合対策事業補助金の廃止が前提となっているのであれば、圏域ごとの事業統合には賛成できない。
- ・ 県営による県内水道の広域化は、県の財政負担が多くなるなどの課題もあるが、水道料金の格差是正や財政負担の不公平感を解消するためには最も望ましいと考えるので、市町村からの一部財政負担等を含め、十分に議論すべきである。
- ・ 県営水道区域の市村と県とで先に協議をした方が、議論が進め易いのではないか。
- ・ 水道法を制定した当時は、住民に密着した主体が行うべきとして市町村営が原則となっていたが、現在の生活単位は市町村規模とは言えなくなっていると感じている。また、市町村からなる企業団による事業運営では、構成団体間の利害の相違等のため、統一的な運営が困難となっ

てきている。

水道事業はより広域的な単位で統一的に運営していくべきと考えている。

- ・ 現状を維持するという形態についても，今後の検討の中で一つの案として取り扱ってもらいたい。